

《東北高等学校選手権大会参加資格記入例》

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技要項により東北大会参加の資格を得た者に限る。
- (3) 年齢は、平成〇〇年4月2日以降に生まれたものとする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (6) 転校後6ヵ月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可あればこの限りでない。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高体連会長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例
 - ア 上記第1・2号に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、各県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ 上記第3号(1)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。